

## 質問回答

平成 25 年 9 月 9 日

「マラウイ国農業政策モニタリング評価」

(公告日:平成 25 年 8 月 14 日 / 公告番号:5 )について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	19 ページ (2)業務完了報告書	提出期限が 2014 年 2 月下旬と記載されておりますが、一方で業務工程は 2014 年 3 月下旬終了と定められております(21 ページ)。 現地業務を 3 月下旬まで継続して行うためにも、報告書の提出期限を 3 月下旬と提案させていただくことは可能でしょうか。	可能です。 プロポーザルの提案にて無理がないと判断された場合、契約時に提出期限の変更を検討します。
2	21 ページ 相手国の便宜供与	執務スペースが確保されているとのことですが、業務に必要なオフィス機器等の環境も整っていると理解してよろしいのでしょうか。 それとも、プロジェクト専門家が使用するコピー機、プリンター等の機材を携行機材として見積もる必要がありますでしょうか。	オフィス機器等の環境は整備されておりません。 業務に必要と考えられる機器については、経費を見積に計上のうえ、ご提案ください。

以上